

本陣園 面会の基準（令和3年1月9日改定）

面会の制限について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、首都圏に続き福岡県でも緊急事態宣言が出されました。

これらの状況を考慮し、1月9日から当面の間、緊急の場合等を除いた入居者様との面会を制限させていただきます。なお、感染の恐れが少ない方法として以下の方法でのみ面会を継続いたします。

面会の方法 (当面の間)	
窓越しの面会	窓ガラス越しの面会といたします。 面会簿の記入もお願いいたします。
①玄関の風除室の扉越し	
②居室窓やウッドデッキ	
③オンライン面会 (LINEのテレビ電話)	
事前にお電話か本陣園LINEにてオンライン面会のご予約をお願いいたします。	

何卒ご協力の程よろしくお願いいたします
ご不明な点があればお尋ねください